

平成 26 年度 第 5 回 マザーレイクフォーラム運営委員会 議事録

日時	平成 27 年 (2015 年) 1 月 29 日 (木) 18:15~20:50	
場所	滋賀県庁北新館 5-A 会議室	
	井手 慎司	滋賀県立大学環境科学部
	川端 隆弘	公益財団法人淡海環境保全財団
	佐藤 祐一	琵琶湖環境科学研究センター
	大山 明彦	滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課
	川崎 竹志	滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課
	小松 直樹	滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課
	中野 隆弘	びわ湖エコアイデア倶楽部 (途中退席)
	長尾 是史	NPO 法人びわこ豊穰の郷 (代理出席)
	中村 満	湖南・甲賀環境協会/NPO びわ湖環境
	野田 晃弘	NPO 法人蒲生野考現倶楽部/琵琶湖・淀川流域圏連携交流会
	藤田 知丈	暮らシフト研究所
	松沢 松治	びわ湖の水と地域の環境を守る会
	村上 悟	NPO 法人碧いびわ湖
	望月 孝幸	滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課

※今回欠席 (敬称略) : 伊吹美賀子 (湖南流域環境保全協議会)、辻博子 (一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク)、平山奈央子 (滋賀県立大学環境科学部)、堀彰男 (滋賀県魚のゆりかご水田プロジェクト推進協議会)、三和伸彦 (滋賀県化学・環境行政職員同友会)、山口美知子 (滋賀地方自治研究センター)、渡辺維子 (元: 公益社団法人滋賀県環境保全協会)、小林泉、石河康久、森俊彦、廣田大輔 (滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課)

今回の決定事項 (要約)

- ・ 次年度のびわコミ会議の開催日時・会場および大まかなプログラム構成について合意した。できるだけ早い段階で仮テーマ等を確定して告知する。
- ・ Web サイト上に登録団体リストや各登録団体のエントリー情報および活動情報、連携事業リストを新たに掲載すること等について了承された。今後、Web サイト WG にて準備・協議をすすめ、順次公開していく。
- ・ 現行の「マザーレイクフォーラム設置要綱」を今後の運営に即した内容の「マザーレイクフォーラム規約」に改めることが提案され、原案どおり可決した。この結果、運営委員を「幹事委員」と「一般委員」とに再編し、委員長のほか副委員長、監事を新たに設置。マザーレイクフォーラムとして独自の口座を持ち、寄附金および賛助金を受け付ける。運営委員会の場で事業計画・予算計画および事業報告・決算報告を行う。等が新たに決まった。
- ・ 「びわコミ会議」と「Web サイト」以外にマザーレイクフォーラムとして実施すべき事業 (地域フォーラムや連携事業との連携機能強化、情報紙の作成・発行、地域コーディネータ的人材の発掘・育成など) について、具体的な予算計画・事業計画を立案するための WG を新たに立ち上げることとなった。

1. 各 WG からの報告

(1) Web サイト WG (※関連資料 p.1~2)

11月26日に実施された Web サイト WG の結果報告と、プロジェクトで実際に画面を見ながら Web サイトの改善案の提案があった。

【登録団体・個人紹介ページの改善について】

- ・これまで「参加団体リスト」ページでは、マザーレイク曼荼羅の画像とマップの PDF ファイルだけが掲載されており、各団体から提出してもらっているエントリーシートや活動登録シートの内容がほとんど公開されていなかった。
- ・これまで、エントリーシート提出団体に対する呼び方が「参加団体」「活動団体」など統一されておらず分かりにくかった。
- ・そこで、エントリーシート提出団体・個人の呼び方を「登録団体・個人」とし、このページに「登録団体・個人 一覧表」を掲載し、その一覧表内の各団体名をクリックすると該当するエントリーシートや活動登録シートの内容が閲覧できるようにする。
- ・一覧表のほか、Google マップを利用した所在地マップ等も掲載し、登録団体・個人や活動内容等の情報への検索性を高める。
- ・ページの雛形と更新手順マニュアルは藤田が作成し、データ入力・更新作業は琵琶湖センターで行う予定。

【MLF 連携事業ページの新設について】

- ・これまで、MLF 連携事業に関する情報が Web サイト上に掲載されておらず、それらのアーカイブも存在していなかった。
- ・そこで、過去の連携事業や今後開催予定の連携事業に関する情報を掲載するページを新設する。
- ・これまで「マザーレイクフォーラムとは」のページに記載されていた連携事業に関する記載や MLF ロゴに関する記載を、連携事業ページへ移管する。

【トップページの改善について】

- ・トップページの「びわコミ会議のお知らせ」を「更新情報」に変更する。
- ・Facebook ページの記事もトップページにリンクする。
- ・「琵琶湖との約束 7ヶ条」をびわコミ会議ページに掲載し、トップページにもリンクを貼る。

(2) びわコミ WG (※関連資料 p.3~4)

11月13日に実施されたびわコミ WG の結果報告と、次年度のびわコミ会議について提案があった。

【開催日時・場所】

- ・開催日は8月22日(土)、会場はコラボしが21(予約済み)とする。
- ・開始時刻を昨年まで10:30~としていたが、30分繰り上げて10:00~とする。

【午前の部】

- ・「びわ湖なう」の時間を増やす。説明20分とし、会場とのやりとりの時間も設ける。

- ・発表は4～5団体。1団体あたりの発表時間は5分。
- ・発表団体の候補は、「淡海の川づくりフォーラム」でのMLF賞受賞団体、流域協議会（湖南または湖東）、MLF連携事業実施団体、びわっこ大使、エクスカージョン実施団体、「びわ湖チャリティー100km歩行大会」（寄附金受領式含む）など。他にも各委員から推薦があれば検討する。
- ・各候補の団体へ、早急に発表のお願いをしていく。

【午後の部】

- ・基本形は前回同様。
- ・グループ討論のテーブルテーマは、「琵琶湖との約束7ヶ条」をベースにする。

【告知について】

- ・仮テーマと午前の発表団体が内定し次第、びわコミ会議の開催告知をしていく。

(3) 事務局 WG（※関連資料 p.5～6）

11月4日に実施された事務局WGの結果報告と、MLF運営について提案があった。

【寄附金等の受け皿と活用について】

- ・今後、MLFを有意義かつ持続的に運営していくには、県予算以外の資金調達が必要。そのためには、寄附金・賛助金・助成金を受け入れ、適正に管理・執行できる体制づくりが急務。また、実際に寄附をしたいとの申し出もすでにいくつか受けている。
- ・MLFとして独自の口座を新たに作って管理し、寄附金等の受け皿とする。
- ・通帳と印鑑は別々に管理する、使途や実績等を報告するなど、寄附を受ける団体としての信頼に足る体制を整える。
- ・寄附金等の使途の範囲や配分等に関する取り決めが別途必要。例えば、各WGにも予算配分する、淡海の川づくりフォーラム等行政の予算がついている連携事業に対しては配分しない、など。
- ・この議論を踏まえ、詳細を事務局WGで詰めて体制づくりを進める。

【資金調達について】（※関連資料 p.21～23）

- ・望月・藤田を中心に、資金調達に関するセミナーに参加したり、認定ファンドレイザーへのヒアリングを行うなどして、資金調達のために必要なことや、具体的なアイデアについて検討・整理した。

【MLF関連事業との連携強化について】（※関連資料 p.15～19）

- ・これまで、MLFは直接的には「びわコミ会議」と「地域フォーラム」だけを所管し、他の理念や目標が似通った事業とはゆるやかな連携にとどまっており、人材や情報等のリソースの共有や、明確な役割分担などが十分にできていなかった。
- ・そこで、「マザーレイクフォーラム」という概念を、「淡海の川づくりフォーラム」や「びわ湖つながるフェスタ」といった連携事業も含めた包括的な共通プラットフォームである、との位置づけに改めることで、各々の役割分担（「びわコミ会議」＝議論の場、「地域フォーラム」＝つながりづくりの場、「淡海の川づくりフォーラム」＝発表の場、「びわ湖つながるフェスタ」＝きっかけの場）を明確にし、WebやML等も活用して情報を共有するなど、戦略的に連携を強化していく（佐藤作成の別図参照）。このことについて、「淡海の川づくりフォーラム」関係者とも意見を交わし、

了承済みである。

- ・役割分担について、「びわコミ会議」は「議論の場」であると同時に県域での「交流の場」でもあることを確認した。
- ・淡海の川づくりフォーラム実行委員より、「滋賀県河港・砂防協会」が発行している機関誌「近江さんすい」（旧称「すいめい」）と連携し、マザーレイクフォーラム関連の情報・記事を提供して掲載してもらってはどうか、との提案をいただいた。
- ・県立大の近江環人や近江楽座等とも連携強化してはどうか。

【MLF の役割や WG の位置づけについて】

- ・現状、MLF の実態として、「びわコミ会議」と「Web サイト」以外の動きがほとんどできていないが、本来、MLF には、①機関誌の作成・発行などより多くの人を呼びこみ関心をもってもらうための発信をすること、②地域フォーラムや連携事業主体も含め多様な団体・個人・地域同士のつながりを強化すること、③皆で共有している課題を政策化するなどよりコアな議論ができる場づくりをすること、④県民のスキルアップや地域コーディネータ的役割を果たす人材を発掘・育成すること、なども求められている。
- ・こういった取り組みを具体的に進めるために必要な予算計画・事業計画を検討・立案する WG を新たに立ち上げ、早々に日程調整の上ワーキングを行う。

2. 要綱の改訂について

(1) 要綱の改定案（※関連資料 p.7～10）

- ・現行の「マザーレイクフォーラム設置要綱」が現状にそぐわない点がいくつかあることから、以下のとおり内容を全面的に見直した。
- ・寄附金等の財産を管理する団体にふさわしい内容とするため、以下の通り規定：
 - ①呼称を「設置要綱」から「規約」に変更、
 - ②事務所の住所を明記、
 - ③賛助金・寄附金等に関する条項を追加、
 - ④「監事」の役職を新たに設置、
 - ⑤事業年度を設定し、毎年度、事業計画・予算計画および事業報告・決算報告書類の作成を義務付け。
- ・現状の「運営委員（幹事）」と「専門委員」との区別が曖昧になっており、委員（幹事）は 15 名以内との規定があることにより新たなメンバーを増やしにくくなっていること等から以下の通り規定：
 - ①「運営委員」の人数上限をなくす、
 - ②「運営委員」は会員（＝MLF に登録している個人、または団体の構成員）から選出、
 - ③「運営委員」を、議決権をもつ「幹事委員」（20 名以内）とそれ以外の「一般委員」に区分、
 - ④「委員長」および「副委員長」を幹事委員から互選で選出。
- ・「寄附金」と「賛助金」の区別が不明瞭、といった指摘もあったが、実際に運用しながら不適切な箇所は随時改訂していくこととし、原案どおり、本日（2015/1/29）付で、現行の「マザーレイクフォーラム設置要綱」を廃止し、新たな「マザーレイクフォーラム規約」を施行する。

(2) 幹事委員・一般委員の区分とメンバー見直し (※関連資料 p.11～13)

- ・議決権を持つ「幹事委員」は、基本的に、年に数回主に夜開催する「運営委員会」に出席できる人とし、「一般委員」は、主に WG への参画を基本とする人を想定（ただし一般委員も運営委員会には参加できる）。
- ・琵琶湖政策課のメンバーについても課としてエントリーシートを提出することで、登録団体の構成員として参画することを検討する。
- ・現状、夜の運営委員会に出席することが困難な委員（幹事）については本人の意思を確認した上で一般委員になっていただく。一方、現状専門委員となっているメンバーで運営委員会に出席できる方には幹事委員になっていただく。琵琶湖政策課からは課長が代表して幹事委員となる。
- ・環境フォーラム湖東、琵琶湖博物館環境学習センター、淡海の川づくりフォーラム実行委員会等からも新規に幹事委員になってもらえるよう呼びかける。「一般委員」については各 WG で広く参加を呼びかけていくこととする。
- ・役職について、「委員長」は引き続き松沢氏、「副委員長」は村上悟氏で決定。「監事」は伊吹美賀子氏に依頼する方向で調整する。

3. その他

(1) 「びわ湖との約束7ヶ条」の活用方法について (※関連資料 p.25)

- ・7 種類のポスターを作成するとの案が出ていたが、予算・労力・用途の面であまり現実的ではなさそう。
- ・次回びわコミ会議の告知チラシも兼ねて、全 8 ページぐらいの「びわコミニュース」的な読み物風チラシを作成し、その中で7ヶ条も PR してはどうか。
- ・ステッカーにして車などに貼れるようにしてはどうか。
- ・LINE スタンプを作成してクリエイターズマーケットにて頒布してはどうか。

(2) 「びわコミ会議第 2 部の評価結果まとめ」について (※関連資料 p.27)

- ・昨年のびわコミ会議の第 2 部で、各テーブルの担当者から提出していただいた「マザーレイク 21 計画（第 2 期）」への評価結果を取りまとめた資料の報告があった。計画の進捗管理を県民自らが行うというびわコミ会議本来の目的を果たすものとしてたいへん有意義であり、環境審議会にも提出された。
- ・この内容について、マザーレイク 21 計画学術フォーラムでもぜひ報告して欲しい。

(3) 次回の運営委員会開催日について

- ・びわコミ会議の告知内容確定、次年度の事業・予算計画等をメインテーマに、年度内に開催する。

— 以上 —